

令和4年度第2回宮崎県立図書館協議会議事録

期 日	令和5年2月9日（木）午後2時から4時まで	
場 所	県立図書館2階研修ホール	
出席者	委員	議長：根岸裕孝委員 委員：山下町子委員（副議長）、 満園真由美委員、今西猛委員、 斉藤真広委員、鳥海美幸委員、 坂下実千代委員、橋口美帆委員 計8名
	生涯学習課	中村主幹、武田社会教育主事
	図書館職員	小川館長、日高副館長、 寺原総務・企画課長、吉永情報提供課長、 原田総務担当副主幹、清家企画担当主幹、 佐藤資料管理担当主幹、赤澤普及支援担当主幹、 中竹郷土情報担当主幹、重山情報提供担当主幹
	傍聴者	なし
会 議 内 容	1 開 会 2 館長あいさつ 3 委員・職員紹介 4 日程説明 5 議 事 (1) 報告事項 ① 令和4年度の運営状況について ② 宮崎県立図書館ビジョンの一部改定について ③ 令和5年度の運営方針等について 6 閉 会	
記 録	総務・企画課	

1 報告事項説明

- (1) 令和4年度の運営状況について
- (2) 宮崎県立図書館ビジョンの一部改定について
- (3) 令和5年度の運営方針等について

以上について事務局から説明を行い、次のような質疑応答・意見交換が行われた。

(1)令和4年度の運営状況について

【委員】

インスタグラムを拝見させていただいた。以前確認したところ、開設して間もないせい
か、フェイスブックのフォロワー数の600人台と比べ、インスタグラムのフォロワー数
は60人くらいと少なかった。フェイスブックの利用者は年齢層が高い一方、インスタグ
ラムは若者の使用が比較的多い。

現在フェイスブックとインスタグラムを連動して投稿されているかもしれないが、それ
ぞれのターゲット層に向けて内容を変えるとよいと思う。図書館内でSNSの職員向け研
修は行われたか。

【事務局】

各担当で記事を作成しやすい仕組みを設けるとともに、館内において職員を広報委員と
して決め設置している広報推進会議上でもSNSの投稿を依頼した。

また、担当職員を民間の講師によるSNSに関する研修に派遣し、その多様なSNS毎
の特性と活用法について学ぶ機会を設けた。

フォロワーが少ないことについては、昨年10月にインスタグラムを開設したところ、
図書館ホームページにバナーを貼ることができたのが今年1月であったという事情があ
る。周知を図る環境が漸く整ったため、インスタグラムのフォロワー数についてはこれか
らに期待している。

【委員】

外部の研修に参加したということは素晴らしいと思う。SNSはコツさえ掴めば簡単で
ある。効果は非常に大きいからこそ、ぜひ積極的に活用してほしい。

緑陰通信に紹介されているような、短歌の入選作発表や閲覧室の出入りロゲートが新し
くなったなどの内容に、職員の顔が見えると、より効果的ではないかと思う。

【委員】

緑陰通信はどの程度の部数を発行していて、どこに配付しているのか。

【事務局】

正確な部数については今手元に資料を持たず申し上げられないが、図書館のホームペ
ージ上に公開しているほか、館内で来館者用に配布し、市町村立図書館（室）にも来館者へ
の配布用を送付している。また、県内の市町村教育委員会、高等学校、小中学校や公民館
等にもごく少部数ではあるが送付している。

※緑陰通信は3,000部印刷、配布している。（現在年2回発行）

【委員】

緑陰通信のような広報誌にはフェイスブックやインスタグラムとは異なる紙媒体ならではの魅力がある。効果的に発信してもらいたい。

【委員】

現アクションプランの評価項目について、昨年度の同時期と比較するとほとんどの項目が上回っている。県立図書館の着実な努力の結果であると思う。中でも研修会の満足度が非常に高い数値となっている。その要因として何が考えられるか。

【事務局】

公共図書館連絡協議会で前年度のうちに次年度の研修に関するアンケートをとり、集約し要望の多かったものや必要と考えられるものを研修内容として設定したことが要因ではないかと考える。

【委員】

現アクションプランの評価項目について伺いたい。デジタルアーカイブのアクセス数が伸びていない。デジタルアーカイブには県立図書館でなければ見られない貴重なコンテンツを数多く備えている。SNSで積極的に発信すればアクセス数は伸びるのではないか。

【事務局】

これまでデジタルアーカイブに登録し、公開していたものの他に、一部データ容量の都合で公開できていないコンテンツがあった。本年度漸く公開を完了したことについて、SNSで紹介したところ、アクセス数が延びるなど効果が見受けられた。

【事務局】

デジタルアーカイブのアクセス数の現在の目標値を設定した事情について補足したい。目標値を設定した数年前の時点では、デジタルアーカイブにアクセス数をカウントする設定がなかったため、実績を把握できなかった。また、他の都道府県の図書館でデジタルアーカイブのアクセス数を指標にしている例も非常に限られ、参考にできる数値が無く、大体の予測により目標値を設定していた。

また、SNS等を通じた当館のデジタルアーカイブの内容の紹介については、郷土の担当ならではの専門知識を生かし、実験的に様々な内容の投稿を行い、反応を見ながら工夫をしているところである。

【議長】

ホームページのアクセス件数が、基準値や目標値に対してかなり下まわった要因として、何が考えられるか。

【事務局】

現在のビジョンを策定した後、アクションプランの評価項目の目標値を設定した当初は、図書館ホームページのアクセス数はベンダーが設定したカウンターによりアクセス数を取りまとめていた。その後アクセス数が急増した時期もあったが、後に急にアクセス数が激減する事態となった。その異常に気づき、ベンダー等にもログの解析を依頼したが、原因が分からなかった（ホームページの内容との明確な相関関係も見いだせなかった。）。その後、グーグルアナリティクスによる統計もとるようになったので、比較をしたところ、これまでのベンダーの設定したカウンターの数値より、グーグルアナリティクスによるアクセス数の数値はさらに低くなっており、グーグルアナリティクスの方が、ロボット等の影響を受けにくく、一般利用者の利用実態をより正確に掴むことができていることが分かった。そのため今回のビジョンの一部改定に伴う、新しいアクションプランの中では、グーグルアナリティクスによる実績を基準値とし、評価項目の目標値を設定したところである。

(2)宮崎県立図書館ビジョンの一部改定について

【委員】

基本目標の「人の暮らしを豊かにし、地域の課題解決に役立つ図書館」について、「暮らし」というと個人的には衣食住を目的とした日常的な生活をイメージするので、行動指針3の「調べたい、学びたいに資料・情報・知識で応える」の生涯学習の支援につながるのではと考えるが、この生涯学習と暮らしとは一致するというところでよろしいか。

【事務局】

委員の言われるとおり、基本目標にある「暮らし」は県民の日常的な生活を意味するものとして用いている。ただ、行動指針3だけにつながるものではなく、例えば県民が日々の生活の中で、宮崎のことをもっと知りたいと考えたときに、地域資料の拠点として応えるという意味では行動指針2にもつながる。

また、県立図書館だけが県民の方々の知的好奇心等に応えるのではなく、市町村の図書館も、市民の皆さんの日常生活に役立ちたいという思いで図書館運営を行っている。行動指針3にあるように「図書館の図書館」として全体の図書館活動を支えながら、市町村の図書館とともに、人の暮らしを豊かにしたいと考えている。そういう意味では、「暮らし」は3つの行動指針それぞれにつながるともいえる。

【委員】

ビジョンの一部改訂にあたって、市町村立図書館にアンケートや意見聴取があった。「県立図書館が変わるぞ！市町村も一緒にやりましょうよ」という県立図書館の姿勢が伺えた。今回、行動指針の一番最初に「図書館の図書館」を掲げてあることに感謝する。県立図書館の思いが伝わった。

また、市立図書館の館長をして13年目だが、県立図書館の館長が会議以外での訪問は初めてのことであった。これから先、市町村図書館としても、「ともに何ができるか、ど

うしたら力になれるか」を考えていきたいし、県立図書館にも期待している。

【事務局】

本来ならもっと早く県内の図書館を訪問したかったが、コロナ禍でもあり、残念ながら全部の図書館を訪問することはできなかった。いくつかの館を訪問し、苦勞しながら運営されている図書館もあること、県内で各図書館の格差が広がりつつあることを感じた。

独自に十分な予算や人員を獲得し、運営できている図書館はそれでいいと思うが、特に運営の厳しい市町村の図書館には「図書館の図書館」としてサポートしていくことが、県立図書館の大きな役割と認識している。

しかし、県立図書館は周辺の市立図書館と同様の図書館として見られ、同様のサービスを求められ、サービスについてのクレームもある。

当館で現在行っている市町村の図書館等に本を届ける「マイライン」や「やまびこ文庫」の取組、研修等、県立図書館としての役割はなかなか県民の方々には見えづらい。

市町村の図書館をつなぎ支える役割と意義を、県民の方々にいかに知っていただくかは重要な課題と考えた。そこで今回、県民の方々に御理解いただくとともに、当館の職員の心にも刻んで仕事に取り組みでもらうよう、「図書館の図書館（全県ネットワーク）」を行動指針の一番最初に掲げることとした。

【委員】

非常にわかりやすく、図書館の方の思いの伝わる指針だと思った。「図書館の図書館」という指針も、図書館についてあまり詳しくない私でも理解しやすく、なるほどと思えた。自分の住む町も10年後の図書館運営は厳しいのではと思うので、「図書館の図書館」という指針はありがたいと感じた。

行動指針3の「調べたい、学びたいに資料・情報・知識で応える」とは、県民の質問に対して答えていくことかと思うが、県立図書館は会計年度任用職員が多く、正規の司書が少ない。

例えば知りたいことがあって、来館し閲覧室に入室しても、誰に対して質問すればいいのかわからず、聞きづらい。郷土史担当の〇〇さん等、SNSの情報発信等で担当者の顔を出してアピールすることが必要かと思う。

そうなれば、例えば「〇〇古墳について調べたいから県立図書館の〇〇さんを訪ねよう」等、県立図書館を利用しやすくなるのではないか。そういったアピールのひとつひとつが職員の学びにつながったり、正規の司書の雇用につながったりするのではないか。

これらのことについてどう考えるか。

【事務局】

現在会計年度任用職員を含め司書の有資格者は26名おり、他の市町村立図書館と比べても司書有資格者はある程度確保できていると思う。

閲覧室の奥には、県民の質問に資料等で応えるレファレンスカウンターを設置しているが、分かりづらい部分はあるかと思う。

担当の顔でお知らせすると効果的かもしれない。ただ、カウンターに配置する職員は当

番制で日によって変わるため、難しい部分もある。今後工夫したいと思う。

SNSに顔を出し情報発信を行うことについては、当館は女性職員の割合が多く、プライバシー等に関してトラブルの可能性もあるため、その点を考慮する必要があると考える。

また、市町村を訪問したときに、「県内の図書館司書は会計年度任用職員としての雇用が多いため、まずは県立図書館だけでも正規の司書の採用を進めてもらえないか。」という話も伺った。人事に関する部分では、今すぐは難しいが、長期的に考えていきたいと思う。

現状としては、当館の司書の数は十分であると考えている一方、今のままでは市町村での司書の人員確保がより厳しくなっていくという切実な状況は理解しているつもりである。

当館として今できることは研修や運営助言ということになるが、若い人が司書を目指したくなるよう、支援していきたいと考える。

【委員】

自分の専門外の分野で分からないことを調べるときには、地元の図書館の司書に相談するとすぐに応えてくれる。日頃から図書館におけるレファレンスサービスや人材の重要性を感じている。市町村を支援することは、そういった人材を育成し、図書館で継続的に働き専門性を高めることができるような体制としていく上で重要だと考える。

【議長】

専門人材の育成のため、県立図書館ではこういった取組を行っているのか。

【事務局】

今年度は新任職員研修を1回、職員研修会を3回、レファレンス研修会を1回、専門研修会を2回、計7回実施している。また、要望に応じ市町村へのアドバイザーを派遣すること等により職員の資質向上を図っている。

【委員】

地元の図書館に資料がない場合は、県立図書館から本を取り寄せることが当たり前になっている。

ところで、新しいビジョンでは「学校図書館の支援」に関して、「図書館未設置地域の学校等に対し、学校図書館の運営・充実に役立つ支援」を行うとあるが、「図書館未設置地域」以外の学校には運営助言等の支援を行うのか。

【事務局】

市町村立図書館を通じて、もしくは市町村の教育委員会を通じて学校支援を行うとともに、アドバイザー派遣等も活用してサポートしていきたい。

【事務局】

補足すると、市町村立小中学校の学校図書館は市町村教育委員会が所管しており、個々

の学校図書館からの県立図書館への要望に対し直接支援するなどの対応は難しい。このため、市町村の小中学校から要望があった場合は、市町村立図書館や市町村教育委員会を通じて支援を行うこととしている。

【委員】

「生涯読書活動の推進」の取組欄（アクションプラン）にある「子育て支援図書セット」の貸出は素晴らしい取組と感じる。一方、中高生や就労世代への取組項目はあるのに対し、小学生について記述が無い。小学生に対する読書活動の推進は重要と考えるが、如何か。

【事務局】

おっしゃるとおり、小学校時代の読書活動の推進は重要と考える。ただ、未就学児から小学生までの児童図書室の利用は現在も非常に多い一方で、中高生の貸出や登録等は落ち込んでいる。当館としても小学生を対象としたサービスは重要と考え、サービスとPRは継続するが、今回は利用の少ない中高生の世代への取組を課題とし、特出しして記述している。

【議長】

「図書館の図書館」についてだが、現在県内に図書館のない市町村はどれくらいあるか。

【事務局】

26市町村のうち21市町村に設置されている。設置率80.6%になっている。
※未設置自治体（五ヶ瀬町、諸塚村、西米良村、木城町、高原町）

【委員】

資料4の最後のほうにある＜参考2＞「都道府県立図書館統計より 宮崎県立図書館の位置」では、来館者や個人貸出数等について岡山県立図書館が全国1位となっている。その理由は分かるか。

【事務局】

単純な理由を一つあげるのは難しいが、いくつかの要素が絡んでの来館者数と個人貸出数の1位ではないかと考える。

（当館の現在の館が昭和63年に開館したのに対し）、岡山県立図書館の現在の建物は（平成16年開館と）比較的新しく、インターネット等、時代の潮流に対応した施設となっていること、資料では、岡山県立図書館の資料費が都道府県内で6位となっているが、現在館の開館以来、長期に渡り、1億円を超える資料費が継続して予算化されており、それが充実したコレクションの蓄積へとつながり、利用が多いともいえるのではないか。

また、昨年NHKのテレビ番組でも専門職員を配した主題別のレファレンスサービスを実施するなど、様々な工夫をされていることが取り上げられていた。

一方、当館の「マイライン」は、利用者の要望に応じ、市町村立図書館（室）が県立図

書館に本の貸出を依頼し、取り寄せる仕組みであるが、岡山県では、ホームページ上から県民が県立図書館に直接申込み、各市町村の図書館（室）へ本を届けてもらうようになっている。したがって、当館の場合は、個人貸出ではなく、市町村立図書館（室）への貸出実績としてあがることになるのに対し、岡山県の場合は個人貸出数の実績の中に直接含まれることになる、そういった仕組みの違いもある。

【委員】

参考資料を見ると、宮崎県立図書館は、来館者数16位、個人貸出数は17位と上位であるのに対し、レファレンス受付数等、それ以外の項目は順位が低い。

また、来館者数はひとつの大きな指標となり得ると思うが、資料費が全国的にも低い。県の資料費予算が増えるには何が必要と考えるか。

【事務局】

来館者数は非常に重要な指標であるが、現在、都道府県立図書館においては、来館者数のみで測ることは難しい。

各都道府県に都道府県立図書館以外、つまり市町村立の図書館が数館しかなかった頃は、来館者数が多いことは重要だったかと思う。だが、現在のように、市町村立の図書館が増え、通常のニーズは地元の図書館で足り、都道府県立図書館から地元の図書館に無い本は取り寄せることができる、という仕組みと、物流が確保された状況では、来館者数のみでその館の魅力を測ることはできない。

以前、何かの著作で例えられていたが、簡単に言えば、市町村の図書館は町医者のようなもの、都道府県の図書館は、市町村の図書館で賄えないところをカバーする大学病院のようなもの、という風に考えていただくと分かりやすいのではないか。

【委員】

市町村の図書館にも資料予算があるが、1冊5千円、1万円などする高額な本はなかなか購入できない。マイラインはとてもありがたい。

市の図書館の立場からすると、県立図書館の来館者数・個人貸出冊数は全国的に高い位置に達し、十分に成果が上がっていると思う。今後は市町村の図書館への支援に力を入れてほしいと思う。

例えば、県立図書館の近隣の市町村の図書館でできる行事は、できるだけ市町村の図書館で実施、あるいは県は市町村の事業をサポートする形で関わることができればと考える。

県立図書館の直接サービスが充実し、来館者や個人貸出数が伸びる一方で、県内の市町村の図書館（室）の利用が萎んでしまうのはどうか。市町村の図書館への来館者や個人貸出冊数を延ばすような政策、手立てを県立図書館には執ってもらいたい。

そうすることにより、しばらくは県立図書館の近くに住む県民からのクレームも生じるのではとも思うが、宮崎県全体の図書館サービスが充実するような取組に、より力を入れていただけるよう、ぜひお願いしたい。

【事務局】

我々も同じように考えている。資料の中で一番の問題は全国43番目と低い市町村の図書館の資料費と考えている。

「読書県」と掲げることで、県立図書館の資料費はここのところ横ばいでキープできているが、市町村の中には毎年資料費をカットされ、資料費が減ることにより、来館者が減り、するとさらに資料費が減額されるという悪循環を繰り返している館もある。

「図書館の図書館」としての意味合いも込めて、市町村のサポートをするべきだと考えている。全県をカバーすることはどうしても難しいが、県立図書館だけで県民サービスするのではなく、市町村の図書館（室）と連携を図りながら、県民にサービスを提供できればと考えている。

【委員】

つまり、まとめると市町村の図書館を県立図書館がサポートすることにより、市町村の図書館の来館者数等が増え、市町村は県立図書館と協働して読書環境を整えていく等して、県全体が良くなるということか。

【事務局】

読書離れの傾向の中、利用者を増やす、資料費を増やすというのは難しいと思う。一方将来的にいつか大きな予算を確保して箱物を再整備しなければとは考えている。

当分はこの限られた予算枠の中で県と市町村の役割を分担しながら連携して進めることが現状での最適解と考えている。

【委員】

この資料にある宮崎県の来館者数・個人貸出冊数の順位はかなり健闘され、素晴らしいと思う。

県立図書館はここにしかない資料、コンテンツ等で勝負をしているのではないか。専門的な強みを活かし、潤っていけばと考える。

【議長】

ビジョンの基本目標に「人の暮らしを豊かにし、地域の課題解決に役立つ」とある。県立図書館の強みを生かし、市町村の図書館と連携をしながら、県民の暮らしの向上につなげてもらいたい。

(3)令和5年度の運営方針等について

【議長】

図書館サポーター制度は来年度からスタートするのか。応募数はどう予想するか。

【事務局】

来年度から、バックヤードの作業を想定し募集する。事前に行った調査から相応の応募はあると考えている。

【委員】

電子書籍、デジタルアーカイブ等を、ぜひ進めていただきたい。ビジョンの一部改定案では「レファレンスサービスの充実」とあるが、資料を見るとレファレンス数は低い。専任司書の比率も低い。「図書館の図書館」という役割も大事だが、そこばかりに注力すると、図書館は単なる書庫（倉庫）になってしまう。そうすると県立図書館を建て替える際などに、来館者数が多くても、司書も職員も必要ない、という話になっていく。

何かを知る際には、「インターネットで調べて終わり」ではなく、「県民が市町村の図書館や県立図書館に行って、より専門的な知識を持つ職員に、より詳しい資料を教えてもらう」方がいいし、「レファレンスの職員はいらない」となると県民の損失となる。司書の人材確保、育成にも力を入れてほしい。職員が表に立つことはストーカーやプライバシーの問題もあるかもしれないが、間違いではない。良い形があるはずである。

【議長】

宮崎大学附属図書館はリニューアルし、現在ラーニング・コモンズなど議論できるようなスペースがある。県立図書館の中の既存の施設、例えばこの会場等も、学習する場所とは別に、少人数でディスカッションしたり、アイデアを出し合ったりするスペースとして、椅子を入れ替えるなどして、うまく使っていくことも大事だと思う。県立図書館として、新しい図書館像を、この空間も含め示してほしい。